

平成23年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	平成24年2月27日(月) 9:30～11:30
開催場所	箕面市役所 本館3階 委員会室
出席委員数	10名
欠席委員数	4名
傍聴者数	1名

1 任命式

- ・任命書交付 奥山副市長
 - ・奥山副市長挨拶
 - ・自己紹介
- 任命式終了

2 平成23年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会開会

①会長選出、会長代理指名

- ・会長は大阪学院大学の三輪先生、会長代理は京都精華大学の田村先生に決定。

3 案件

会長 委員	[案件1](資料1. 資料2) 審議会の概要・役割について ・事務局説明 【主な質疑応答】 質問は。 なし。
委員	[案件2](資料3. 資料4) 箕面市ごみ処理基本計画について ・計画の概要について・家庭ごみ、事業系ごみ(一般廃棄物)の排出状況について ・事務局説明 【主な質疑応答】 資源化率が少なくなっている理由は。
事務局	集団回収、キャラバン回収等を実施している。資源化物の減少には、抜き取りも大きく関係している。
会長	ペットボトルも持ち去りで減ってきているのか。
事務局	ペットボトルは拠点回収なので、抜き取りとは直接関係がない。

委員	拠点回収の場所が 47 箇所では少ないのではないかな。
会長	貴重な意見として受け止めておくように。
委員	現在、持ち去りが多いが今の条例では効果がない。
委員	燃えるごみ専用袋の交換枚数の件だが、無料交換時において、30ℓサイズの燃えるごみ専用袋を獲得し、超過した場合は20ℓサイズの燃えるごみ専用袋を購入するとあるが、そうともいえないのではないかな。実績の交換枚数を見ると15%くらいになっている。その分は予算より差益になっているのではないかな。現在も同じような傾向なのか、また差益はどこにいつているのか。
事務局	収集、処分、資源化経費、市の歳出予算をベースにしてそれぞれ収集量、処分量をトン数で割ったものを、収集運搬経費、処分経費として出している。袋の年間販売をしているので、そのことも含め今後整理し検討していきたい。
委員	資源化量の定義を教えてください。
事務局	実際に処理の過程でリサイクルされるもの。また集団回収、クリーンセンターへの持ち込み、焼却の前の破碎処分をする中で、アルミ等に分けて資源化しているものなどだ。
委員	資源は、有価で売却できたことか。お金をつけて、何らかの形で資源として再活用した物を含めているのか。
事務局	お金を出して引き取ってもらっているものは、乾電池、蛍光灯、プラスチック製容器包装となっている。その他は、有価物として売却している。
委員	ペットボトルの回収拠点は47箇所と書いているが、十分できているのか。また、バランスよく拠点が配置されているのか。資料がほしい。
会長	事務局に依頼する。
	[案件3](資料5) 資源化・原料の取り組みについて ・事務局説明 【主な質疑応答】
委員	パトロールの成果は。
事務局	当初一ヶ月は4件ほど抜き取りがあったが、現在は、パトロール時間内は見うけら

	れない。しかし、パトロールの隙間を狙われる可能性があるので、今後もいろいろ方法を検討していく。
委員	委託業者だが、現在のところアルミ缶の抜き取りはない。箕面市はアルミ缶の抜き取りを禁止にした。他市もこれから方向性を検討する。他市では大型ごみ処理券を抜き取る業者がいる。怖いのはそれを有価物として利用し、必要でないものを不法投棄する。他市では、その不法投棄物に処理券が張られていたらどうなるのかという問題が出てきている。
事務局	今から、市として計画的に対策を考える必要があるが、そのとおりである。 昨年7月から空き缶や古紙の抜き取りを禁止したので、1, 2年状況を見ながら対象物の拡大をする必要があるかどうかを検討していく。 【案件4】(資料6) 箕面市ごみ処理基本計画の方向性について ・事務局説明 【主な質疑応答】
委員	処理手数料の改定と書いてあるが、それをやることでどれだけ近隣市との格差是正が図れるのか。また近隣から箕面市へごみを持ち込んでいることはないのか。
事務局	現在、箕面市と池田市がキロ40円、高槻が 80円、吹田市が70円、豊中・摂津・茨木は60円となってる。
委員	格差是正というより狭まったということか。
事務局	そうだ。
委員	箕面市が安いので、よその市からごみが流れてきているということはないのか。
事務局	持ち込みについては、住所確認をしており、現時点において持ち込みはない。
会長	昔、大阪市がめちゃくちゃ安くて他市からのごみが流れたということがあった。
委員	平成 10 年に基本計画が作られた。箕面の場合人口問題、住んでいる方の理解も得られスムーズに実施できていると思う。平成 26 年 10 月に持ち込み手数料が改定されるので、それぐらいまで延長すればいいと思う。ただ、細かい点は何箇所か変更の必要があるが、おおよそこの基本計画で良い。
会長	委員の発言のように、もう少し現計画を詰めながら見ていけば、という内容であったが、その他の方はどうか。計画というと政策期間とか設けるわけだが、平成 24

	年で計画が終わった後どういうふうに進めて行くのか。
事務局	平成 26 年に持ち込み手数料の改定が行われる。そのことで、ごみ量がどういう風になっていったかということを検証する必要がある。市としては、5 年間の延長を検討している。本日は 5 年間の計画延長を提案させていただきたい。
委員	ペットボトルの拠点回収、あれをもう少し見直すべき。
会長	すぐに、できるところはやって行くということか。
委員	人口も増えてきているので、拠点場所を増やす必要がある。地図に拠点を落とし込み、人口の割合、これから北急の延伸も含めて、どこ的人口が増えるのか、ということも見極めて総合的に考えて行く必要がある。
会長	現計画を 5 年間延長するという見解を持っている。その間に、本審議会が行わなければならないことはあるのか。
事務局	単に 5 年間の延長ではなく、一つ一つの施策検証が重要と考える。本日ごみ処理基本計画の方向を検討していただいたのち、具体的な作業へと進む。 平成 24 年度の審議会において具体的作業の方向性を示し、いろいろなご意見をいただきたい。
会長	検証を進める中で新計画策定まで待つのではなく、その間にも検証を行いながら施策を見直し、改善して行こうということか。
事務局	はい。
会長	事務局から提案があったように、5 年間の延長をするという方向でこれから議論を重ねて行って良いか。
会員	全員承認
会長	皆さんの同意もいただけたということで、これから具体の検証について今後の審議会で諮っていただければと思う。なにか廃棄物行政について思うことがあれば出していただければと思うが、どうか。
委員	箕面には国定公園があり他府県からも観光客がたくさん来ているが、そういうところの廃棄物の施策というのはどうなっているのか。

事務局	国定公園内にはごみ箱を設置していない。持ち込んだごみは持って帰ってもらうことになっている。ただ、不法投棄等がある場合パトロール隊が集めていただいたものは回収している。
委員	他府県から来た人に対する啓発は。
事務局	箕面市商工観光課が駅前で PR している。また、公園内はごみ置き場がないので、当然そういう状況になっている。
委員	管轄が大阪府になっており、大阪府の業者が掃除をしている。
委員	もうひとつ、箕面市は都市部と山間部がある。報道でも、あまり箕面市で不法投棄があったということがでていないが、現状はどうなっているのか。
委員	昔は不法投棄が多かったが、現在は不法投棄できないようフェンスを高くしたり監視カメラをつけて対策しているので、不法投棄はほとんどない状態である。
事務局	市としても常にパトロールに回っている。市民団体さんも山のパトロール隊として活躍してくれている。不法投棄に関しては、国・府等の関係機関の連絡協議会をつくっている。市の中でも関係機関が一同に会して議論している。
委員	廃棄物処理法が変わり、罰則規定が厳しくなって効力を発揮している。
委員	年末年始、クリーンセンターへ市民の持込が増えている。船場団地組合所有の駐車場に不法投棄がよくされる。敷地内なので結局自己処理しなければならないが、不法投棄されたところが自腹を切るというのはどうなのか。
会長	年末年始ごみの持ち込みについて事務局からコメントはないですか。
事務局	年々、年末最終日に持込が増えている。1日 500 件近く持込があり、前後入ると数日だけで 1000 件を超える状況になっている。原課としても苦慮しているところである。
会長	持ち込み手数料はどうなっているのか。
事務局	年末年始が特別高いということではないが、年末年始のあり方については、今後検討する必要がある。
会長	敷地内に不法投棄されるという事例はいたるところで起こっていることであり、

	回収ボックスを置いておればそこにいろいろなものを置かれるという状況もある。 それを自腹で処理しているという状況が後を絶たない。その辺はどう考えるのか。
事務局	現在の廃棄物処理法の中では、所有者の方々が処理をするとなっている。 あまりひどいようでしたら収集担当と相談していただきたい。
委員	箕面市民はごみを出さないというふうになってきており、最低限のごみをいかにリサイクルするかという問題になってくる。家庭ごみ、生ごみ、古紙、プラスチックなどを新しい考えで対策する必要があるし、集団回収未実施地域に対する対策も重視して取り組む必要がある。
委員	私はごみを出すほうで、できるだけごみを出さない資源化に向けて努力している。しかし、買い物をしないでごみを捨てに来る人も多い。テレビ等産業廃棄物も不法投棄されていることもある。敷地内なので結局業者に依頼して処理してもらっている。池田市が本年 4 月よりごみ袋の無料配布をやめるということになったが、そうなればまた家庭ごみが増えるのではないかと心配している。買い物袋持参の活動を進めようとしているが、今後、箕面でも行政と市民・事業者で一体となって取り組んで行かなければならないと思う。
会長	横断的に買い物袋持参活動も広まりつつあると思うので、また情報提供よろしくお願したい。
委員	箕面で営業させてもらっているが、中には買い物をせず不法投棄だけをして帰る人もいる。敷地内だけでなく回りにも捨てに来る人がおり、近隣住民の方に大変な迷惑となる。そのため、自分たちもクリーンキャンペーン等の取り組みをして近隣住民の方のところも清掃活動をしている。
会長	今日は、敷地内の不法投棄という問題がクローズアップされている。 このことは あまり取り上げられなかった課題であり、検討する必要がある。
委員	持ち去り業者が、個人宅の敷地内に置いてある資源物を持って行くことが池田市で起こっており、箕面でも起こっているが、今後どうするのか。
会長	もう少し実態を見ながら、必要であれば検討して行くということにしたい。
委員	卵の容器、発泡スチロール等をペットボトルの回収拠点に持って行っても引き取ってくれないが、同じポリエステルなのになぜか。ポリエステルはすべて回収できるようになればという提案をしたい。

委員	最近、物が多くなっている。まだ使えるのに、邪魔になるということで捨てるということになっている。市の方で、まだ使えるものはこちらへ持ってきてくださいという拠点や、おもちゃ、ブロック等を出せる場所があれば、と思う。
会長	それも重要な提案なので、検討願いたい。時間が来たが、本日はいろんな意見をいただいたので、一つ一つの意見から 取り上げられるものは検討願いたい。それでは、今日の審議会はここで終了する。次回の日程をお知らせ願いたい。
事務局	次回の開催予定は、7 月とさせていただきたい。基本的な内容は、ごみ処理基本計画の作業についてアドバイスをいただくという事で進めて行くが、平成 24 年度は 3 回の開催を予定している。7 月、10 月、平成 25 年と進めていきたい。
会長	以上をもって、平成 23 年第 1 回箕面市廃棄物減量等推進審議会を終了する。